

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成23年5月26日(2011.5.26)

【公開番号】特開2009-139057(P2009-139057A)

【公開日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2007-318408(P2007-318408)

【国際特許分類】

F 24 F 7/04 (2006.01)

【F I】

F 24 F 7/04 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月8日(2011.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

家屋の外壁に臨んで開口する換気ダクトの屋外開口端に装着される屋外端末部品であつて、

前記換気ダクトと連通させる孔が形成された背板を有するベースと、

前記ベースを覆う着脱可能なカバーとを備え、

前記背板の外側面において、前記背板の端部から前記孔に向かって所定距離の位置に、前記カバーと反対側に向かって所定距離突き出して、前記孔を囲む突出部が形成された屋外端末部品。

【請求項2】

請求項1に記載の屋外端末部品であつて、前記ベースの背板の上部からカバー側に突き出し、前記カバーの上部が取り付けられる立上りを備えた屋外端末部品。

【請求項3】

請求項2に記載の屋外端末部品であつて、前記ベースの背板の立上りに溝が形成され、前記カバーの上部に、前記背板の立上りに形成された溝に係合する溝が形成された屋外端末部品。

【請求項4】

請求項1～請求項3までのいずれかに記載の屋外端末部品であつて、前記突出部は、孔の上部と両側とに形成された屋外端末部品。

【請求項5】

請求項1～請求項4までのいずれかに記載の屋外端末部品であつて、前記背板の孔が形成された部分と前記突出部とで囲まれた部分は凹状である屋外端末部品。

【請求項6】

請求項1～請求項5までのいずれかに記載の屋外端末部品であつて、ベースを板金製とし、突出部を折り曲げによって一体に形成した屋外端末部品。

【請求項7】

家屋の外壁に臨んで開口する換気ダクトの屋外開口端への屋外端末部品の装着方法であつて、

前記屋外端末部品は、

前記換気ダクトと連通させる孔が形成された背板を有するベースと、

前記ベースを覆う着脱可能なカバーとを備え、

前記背板の外側面において、前記背板の端部から前記孔に向かって所定距離の位置に、前記カバーと反対側に向かって所定距離突き出して、前記孔を囲む突出部が形成されたものであり、

前記ベースを前記屋外開口端に装着し、

前記突出部における前記孔と反対側の面と、前記背板における前記突出部が形成された面と、前記外壁とで囲まれる溝に沿ってコーティングノズルの先端を動かして、前記溝にコーティング材を充填し、

前記ベースにカバーを装着することを特徴とする屋外端末部品の装着方法。

**【請求項 8】**

請求項 7 に記載の屋外端末部品の装着方法であって、

前記溝の幅が 7 mm ~ 9 mm であり、

先端の径が 5 mm ~ 6 mm のコーティングノズルによって前記溝にコーティング材を充填することを特徴とする屋外端末部品の装着方法。